

随意契約内容及び選定理由書

委託件名	庁内LANネットワーク管理業務委託		
履行場所	松山市庁舎 及び NTT監視センター 及び JSOC監視センター そのほか市長が指定する場所		
委託の内容	庁内LANネットワークの円滑な運転維持を図ることを目的とし、庁内LANネットワークの管理業務を行う。 1) ネットワーク監視業務 2) オペレータによるサーバ室でのシステム運用業務 3) テレワーク環境維持管理 4) 庁内LAN運用支援業務 5) トラフィック監視運用支援業務（令和3年度末導入機器） 6) 庁内LAN不正侵入監視及び防止業務		
履行期間	令和	5	年 4 月 1 日 ~ 令和 6 年 3 月 31 日
契約年月日	令和	5	年 4 月 1 日
契約金額	24,495,240	円	※単価契約の場合の単価
契約の相手方	住所	松山市一番町四丁目3番地	
	名称	西日本電信電話株式会社 四国支店	
選定理由	庁内LAN機器やテレワークシステムの死活監視及び通信品質の維持を365日24時間行う業務であり、障害時の復旧等を最短時間で行う必要があることから、庁内LAN及びテレワークシステムを構築した西日本電信電話株式会社愛媛支店以外では業務の履行ができないため、同事業者を選定するものである。（「委託契約事務の執行の適正化に関するガイドライン」第9 1（3）〔1〕第2号（8）-②）		
契約担当課	システム管理課		
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項 第 2 号		

（注意） 1. 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。

2. 契約金額が、2,000万円以上の随意契約を締結した場合に公表しています。

3. 委託契約が単価契約の場合には、契約単価に予定数量を乗じた金額を契約金額欄に記載し、契約単価も併記しています。